



No. 49 [平成28年9月20日]
岡山県総合教育センター
〒716-1241
加賀郡吉備中央町吉川7545-11
TEL(代) (0866) 56-9101
(特別支援教育部) (0866) 56-9106
(特別支援教育部相談専用電話)
TEL (0866) 56-9117
<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp>

研修講座へのご参加、ありがとうございました

今年の夏は大変な猛暑でした。この夏に実施しました特別支援教育に関する研修講座には、多数の先生方に参加していただきました。

(希望研修講座全17講座 のべ954人参加)

アンケートの結果を見ても、授業に生かしていきたい、校内で実践していきたいなど、肯定的な意見が多く、2学期からの教育活動に生かしていただけることと期待しています。



発達障害3研修講座(青年期)

今年度、当センターでは、研修の成果検証に焦点を当て、参加された先生方がその研修内容をどのように活用されたかについて追跡調査を行っていきます。今年度は、新任コーディネーター研修講座(参加者100名)に参加された先生方から、12月頃を目処に再度意見をいただく計画です。具体的には、5月の研修講座において、コーディネーターの任務・役割についての講義、個別の教育支援計画の作成演習を行いました。その後、校内で支援計画を作成し、また、校内でどのように共有したか、コーディネーターとして、どのような取組をしたか、など具体的にお聞かせいただき、今後の研修内容の改善などに努めてまいりたいと考えています。是非ともご協力をよろしくお願い致します。



特別支援学級等新任担当教員研修講座



特別支援学校就労キャリア研修講座



特別支援学校授業力アップ研修講座
(各教科等を合わせた指導)

さて、現在、次期学習指導要領改訂に向けて、審議が行われています。この中で、特別支援教育の捉え方が教育全体へと浸透していくような大きな動きがあります。改訂に当たっては、「社会に開かれた教育課程」という視点が重要なポイントです。つまり、情報化、グローバル化を背景に、子供たちが社会や世界に向き合い、関わり合いながら自分の人生を切り開いていくために必要な力を身に付けていくことが、教育に求められ、教育課程に位置付けられていきます。



次期学習指導要領を特別支援教育の観点から一部紹介すると、次のような具体的な新しい方策が出ています。

○全ての学習指導要領に特別支援教育の観点や指導上の配慮事項を明記する

- ・幼稚園・小学校・中学校・高等学校など、全ての学校に、発達障害を含めた障害のある幼児児童生徒が在籍する可能性があることを前提とする。
- ・幼稚園保育要領、幼保連携型認定こども園保育要領、小・中・高等学校学習指導要領に各教科等の目標を実現する上で考えられる困難さに配慮するために必要な支援を示す。

○高等学校における通級指導教室の制度化

- ・平成30年度からの実施に向けて、省令の改正や周知のための説明がある。
- ・通級指導における修得単位数等の取り決めや実施校の決定がある。

○道徳科の学習評価について

- ・特別支援学校における「特別な教科道徳」が新設され、指導要録へ児童生徒の道徳性に係る成長の様子について特に顕著な状況等を記述する。
- ・道徳科の指導に当たり、集中することや継続的に行動をコントロールする困難さ等、発達障害等のある児童生徒へ配慮を行う。

○学習評価観点の改善

- ・「知識・理解」「技能」「思考・判断・表現」「関心・意欲・態度」の4観点での評価から、「知識・技能」「思考・判断・表現」「学びに向かう力、人間性等」の3観点に変わる計画で審議が進められる。



(学習指導要領改定の動向について

—中央教育審議会での審議経過と今後の方向性—から)

平成30年度より小学校から順次実施となる計画で審議が進められており、この動向に注目していく必要があります。

さて、平成28年8月1日付け、「発達障害者支援法の一部を改正する法律の施行について」（通知）に伴い、発達障害者に対して、生涯に渡る切れ目のない支援を行うことが更に強く義務付けられました。小学校・中学校の特別支援学級においては、個別の指導計画・個別の教育支援計画を作成している学校が殆どであると思いますが、今後は、通常学級の発達障害のある児童生徒についても、その作成が求められます。個別の指導計画と個別の教育支援計画の違いは何か、もう一度整理してみましょう。



• 個別の教育指導計画とは

幼児児童生徒一人一人の障害の状態等に応じたきめ細かい指導が行えるよう、教育計画や指導計画、個別の教育支援計画などを踏まえて、具体的に幼児児童生徒の教育的ニーズに応じて指導目標や指導内容・方法等を盛り込んだ指導計画。

• 個別の教育支援計画とは

障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、教育の視点から適切に対応していくという考え方の下に、医療・保健・福祉・労働等の関係機関との連携を図りつつ、乳幼児期から学校卒業後までの長期的視点に立って、一貫して的確な教育支援を行うために、障害のある幼児児童生徒一人一人について作成した支援計画。

(文部科学省 特別支援教育の推進：通知 H19 から)

岡山県教育庁特別支援教育課では、この二つをまとめて記入する形式を取っています。障害者差別解消法における合理的配慮やその他指導上の配慮についても記述する必要が出てきます。児童生徒の実態把握をしながら、その子供の実態に合った指導内容や指導方法を計画的、組織的に行っていきましょう。これらの取組は、すべて障害のある子



供の自立と社会参加に向け、幸せな人生を送ることができるようにという支援する全ての人の気持ちが根底にあります。作成しなければならないという義務ではなく、子供たちの幸せな将来を思いながら、今を誠実に支援・指導するものであることを忘れないようにしたいものです。

ここでは、高等学校の様式と記入のポイントについて紹介します。

2 個別の教育支援計画の作成

「個別の教育支援計画」の様式・記入例 ①

平成〇〇年度～ 〇〇立〇〇高等学校 個別の教育支援計画

No.1

〇本人にかかわる基本事項				
初回記入者氏名:		初回記入年月日: H 年 月 日		
担任氏名	1年 〇〇〇	2年	3年	
ふりがな 生徒氏名	〇〇〇〇		性別 ()	生年月日 平成 年 月 日
出身中学校	立 中学校		電話 ()	
生徒の住所	〒 - 〇〇〇〇			
保護者 (続柄)	〇〇〇〇		緊急連絡先	
保護者住所	〒 - 〇〇〇〇			
家族構成	続柄	氏名	職業・学校等	その他特記事項
	〇〇	〇〇〇	〇〇〇〇	診断があれば、診断名とその年月日を記入。療育手帳等の取得があれば記入をします。
	〇〇			
医療機関			診断等	
通院の有無[<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無] 医療機関名: 〇〇病院 〇〇科 主治医: 〇〇Dr.			医師による診断通院の有無[<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無] 診断名: 高機能広汎性発達障害 診断年月: 平成〇〇年〇〇月 手帳: 無し	
通院の状況: 最近では、〇年の〇月に中学校のすすめで病院に行った。本人は嫌がる。現在は不定期に通院。			服薬の状況: 調子が悪い状況が続くときには、不安定や緊張、興奮などの精神症状を改善する薬を処方されたことがあるが、現在は服薬していない。	
生育歴・療育・教育の状況等				
生育歴 および 療育・教育 の状況	<p>〇カ月…幼稚園に入園。人見知りを全くしない。</p> <p>〇歳半検診…ひどいかんしゃくを起こし、自傷行為も見られたので〇〇〇の受診を勧められる。その時点では診断はつかず、言葉が遅いので心理訓練から始める。</p> <p>〇歳頃…気持ちの切り替えが難しく幼稚園で時々パニックを起こす。教員が1対1で対応し、集団行動も落ち着いてくる。家庭では手をかむなどの自傷行為を繰り返すことがあった。</p> <p>〇歳…高機能広汎性発達障害の診断を受ける。</p> <p>小学校入学後…特に問題なく過ごす。〇年生の時に学校の塀から飛び降りて右手を骨折するなど、交通事故によるものを含め、けがをすることが多い。</p> <p>中学校入学後…仲の良い二人の友達と登下校を共にし、囲碁将棋部に所属。新しい友達を作るのは苦手。1, 2年は特に問題なく過ごす。3年生になり、テキストなどの紛失がきっかけで、友達との関係が悪化する。しばらく学校カウンセラーに週に1時間程度悩みを聞いてもらう。少しずつ普通に学校生活を送れるようになる。</p>			
検査結果等	WISC-Ⅲ(中央児童相談所にて平成〇年〇月)全IQ=110, VIQ=115, PIQ=102			

対象生徒についての基礎的な情報を把握します。

この1枚目は、プロフィールシートとして、初めに作成して、3年間そのまま使うものです。変更点のみ加筆修正します。

医療機関について記入します。初診のきっかけ、現在までの経過、通院の頻度等について記入します。

保護者から聞き取った情報を記入します。

2 個別の教育支援計画の作成

「個別の教育支援計画」の様式・記入例 ②

平成〇〇年度～ 〇〇立〇〇高等学校 個別の教育支援計画

No.2

記入年月日 平成〇〇年〇月〇日

記入者氏名 ()

生徒氏名: 年 ()

・左の欄には、各項目ごとの生徒の現状について気になる点や課題と感ぜられる点を記入します。

・右の欄には、高等学校入学後からどのような支援（配慮や対応）をしているか記入します。

本人や保護者の希望や願い、卒業後や将来の進路希望等について記入します。

ケース会議等を経て、目標を設定して記入します。

現在の様子及び支援(○保護者, ※他の機関からの連絡事項も含む)		
	現在の様子	現在行っている支援
学習	<ul style="list-style-type: none"> ・まじめでしなければならないことはきちんとこなそうと努力する。多くの教科においてノートはきちんととっており、課題などは基本的には提出できるが、期日に遅れると精神的に不安定になることがある。 ・特定の教科(特に日本史)については、反抗的な態度をとることもあり課題の提出が極端に少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・突然の変更などには対応しづらく混乱することがあるのであらかじめ指示を明確に出す。 ・学習のルールや順序、優先課題などについて、プリントなどにより文字にして目に見える形で知らせることが有効。 ・日頃から授業担当者間等での共通理解と情報交換は必須であるが、特に調子の悪いときにはそのことを知った上での声かけが必要。
この「現在の様子及び支援」の欄は、「支援の目標」を設定するための現状の実態把握に関する情報を記入します。		
行動	<ul style="list-style-type: none"> ・一人で過ごすことが多いが、複数の仲の良い友人とは話ができる。 ・臨機応変にものごとに対処していくことが難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特に手を打てていない。 (※本人の要望と保護者の要望を聞きながら、スクールカウンセラーとも相談し、学年で話し合いをし、校内委員会でも必要な支援について検討し、2学期はじめには個別の教育支援計画に記載すると共に、保護者とも懇談時に相談、共通理解をする。)
対人	<ul style="list-style-type: none"> ・他人とコミュニケーションをとりづらい。(保健室では、「一人でいい」と言うことがある。) 	
変更点は加筆修正をしていきます。		
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動において、大きな大会などがあると不安になる。(部活動では、仲が良い友達がいると、試合に出場できるようになってきている。) ・複数のことを同時にこなすことが難しくストレスになっていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・担任とコーディネーター、部活動の顧問、教科担当等の関係する教職員間で連絡を密にし、連携を図る。保護者からの情報など、本人に配慮すべき情報についても、共有して必要な支援を検討する。
将来の生活・現在の生活についての希望(将来◎・現在○)		
本人	<ul style="list-style-type: none"> ○部活動と勉強との両立を図ること。 ◎大学への進学を希望。 	<ul style="list-style-type: none"> ○トラブル等あったときには、本人の特性を理解した上で手助けをお願いしたい。また、家庭にもすぐに連絡がほしい。 ◎働くようになって、職場の人と上手に付き合ってもらいたい。
支援の目標(長期◎・短期○)		
<ul style="list-style-type: none"> ◎優先順位を確認して落ち着いて生活することができる。(スケジュール管理・計画的行動) ○確認する習慣を身に付け、課題等の提出を確実にする。(提出率の向上。締め切りに間に合わなくても引き続き取り組み、提出ができるようにする。) ◎困ったときに自分から発信できる力を身に付ける。(悩みを周囲に相談できる力。アドバイスを求めやすくする。) ○集団で活動する際や、複数の活動や役割をこなす際などに、教師等と相談しながら不安なく活動に臨むことができる。 		